

No.	関連項目	委員名	委員意見	教育庁回答	点検・評価報告書への反映		担当課
					反映あり	反映なし	
1	5 情報教育の充実	大野 会長	<p>○ICT機器の整備について 会議で述べたことだが、あらためて意見を述べさせていただく。COVID-19による休校処置等への対応として、ICT機器やインターネット環境の整備を前倒しすることになった。学びの継続性のために大切な施策と考えてるので、是非積極的に進めていただきたいと思う。その上で、ICT機器やインターネット環境の整備の本来の目的は通常の授業の教育効果を高め、学力の底上げを行うことだと理解している。COVID-19による休校処置の際に活用されるのは当然だが、それ以外はホコリをかぶっているということのないようお願いする。</p> <p>ICT機器が学校現場で有効に活用されているかどうかを、単純に機器稼働率で評価すると使用を無理強いすることになり、教師と児童・生徒は疲弊する。適材適所(適切な教材・教具を適切な場面・場所で使う)でお願いします。</p> <p>さらに、学校業務全体のICT機器やインターネット環境の整備のためには学校事務職員等の中にもそれなりの知識、技能をもった人材が配置されなければならないと考えるが、いかがか。研修や採用で計画的な人材育成を行っていただきたいと思う。</p>	<p>・新学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現のため、各学校において、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされており、平素の授業において、ICT機器を効果的に活用することが重要であることから、教師がICTを適切かつ効果的に活用できるよう、「ICT活用授業指針」を作成し、本道の学校におけるICTを活用した授業の目指す姿と、その実現に向けた具体的の方策等を学校に示すこととしている。今後は、インターネット上に、全道の教員がICTを活用した授業の実践例等を共有できるポータルサイトを作成し、効果的な授業の実施や研修等を支援してまいります。</p> <p>・国を挙げてGIGAスクール構想の実現に取り組む中、道教委としては、学校のICT環境をサポートする人材が不可欠と考えており、国に対して、ICT支援員を新たな職として学校教育法に位置付けるとともに、配置促進のための補助制度を新設することを要望しているほか、全国都道府県教育委員会連合会とも連携し、希望する学校全てにICT支援員を配置できるよう財政措置の更なる充実や人材確保のための支援を要望しており、今後も引き続き、必要な対応を行ってまいります。</p> <p>・また、学校におけるICT環境の整備を進めるに当たり、学校事務職員に期待される役割は大きいところであると認識しており、ICTに関する研修を通して、学校事務職員の人材育成にも努めてまいります。</p>		○	教育環境支援課 ICT教育推進課
2	29 芸術文化活動の推進	大野 会長	<p>○STEAM教育について STEAM教育は、SSHなどの特別な学校だけで実施されるものではなく、ひろく一般の学校で検討されなければならない教育として提起されている。教科横断的教育課程やクロスカリキュラムを具体化するための考え方のひとつとしてとらえて、力の入れ方の強弱はあれ、多くの学校で検討する必要があるのではないかと。</p> <p>STEAM教育の実施とは別に、美術館、水族館、博物館等を学校の授業で利用することは、オンラインでつながった授業形態も含めて積極的に考えてはどうか。多くの施設がCOVID-19のために休館や入場制限を行っている。苦しい状況だが、授業の中で、常設展示やバックヤード等を利用する、学芸員がオンラインで授業に参加するなど可能性を検討できる機会ではないかと思う。音楽や演劇などの文化活動も同様。ご検討いただきたい。</p>	<p>国(中教審)では、「高等学校学習指導要領の総合的な探究の時間や理数探究と、STEAM教育とは滑らかにつながっており、これらの関係性をしっかりと学校に伝えていくことが重要である」としている。道教委においても、今後、毎年度作成する「高等学校教育課程編成・実施の手引」に、STEAM教育等の教科等横断的な学習について掲載するとともに、STEAM教育等に取り組んでいる学校の状況や実践を全ての道立高校に周知していく考え。</p>		○	高校教育課 文化財・博物館課